

開 会 午後3時01分

○議長（阿部六平君） ただいまの出席議員数は13人であります。定足数に達しておりますので、本日の会議は成立いたしました。

これより本日の会議を開きます。

○

日程第 1 認定第1号 平成24年度大槌町一般会計歳入歳出決算の認定について

日程第 2 認定第2号 平成24年度大槌町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第 3 認定第3号 平成24年度大槌町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第 4 認定第4号 平成24年度大槌町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第 5 認定第5号 平成24年度大槌町漁業集落排水処理事業特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第 6 認定第6号 平成24年度大槌町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第 7 認定第7号 平成24年度大槌町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第 8 認定第8号 平成24年度大槌町水道事業会計決算の認定について

○議長（阿部六平君） 日程第1、認定第1号平成24年度大槌町一般会計歳入歳出決算の認定についてから日程第8、認定第8号平成24年度大槌町水道事業会計決算の認定についてまで、決算8件について一括議題といたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております決算8件については議員全員による決算特別委員会で審査いたしておりますので、委員長報告を省略いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（阿部六平君） ご異議なしと認めます。よって、委員長報告は省略することに決定いたしました。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております決算8件については、決算特別委員会で質疑を行いましたので、質疑を終結いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(阿部六平君) ご異議ありませんので、質疑を終結いたします。これより決算8件について順次討論、採決を行います。

_____ ○ _____

日程第1 認定第1号 平成24年度大槌町一般会計歳入歳出決算の認定について

○議長(阿部六平君) 日程第1、認定第1号平成24年度大槌町一般会計歳入歳出決算の認定について討論に入ります。(「なし」の声あり) 討論を終結いたします。

認定第1号平成24年度大槌町一般会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。本決算は認定すべきものと決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(阿部六平君) 起立全員であります。よって本決算は認定すべきものと決しました。

_____ ○ _____

日程第2 認定第2号 平成24年度大槌町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について

○議長(阿部六平君) 日程第2、認定第2号平成24年度大槌町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について討論に入ります。(「なし」の声あり) 討論を終結いたします。

認定第2号平成24年度大槌町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。

本決算は認定すべきものと決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(阿部六平君) 起立全員であります。よって本決算は認定すべきものと決しました。

_____ ○ _____

日程第3 認定第3号 平成24年度大槌町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

○議長(阿部六平君) 日程第3、認定第3号平成24年度大槌町簡易水道事業特別会計歳

入歳出決算の認定について討論に入ります。（「なし」の声あり）討論を終結いたします。

認定第3号平成24年度大槌町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。

本決算は認定すべきものと決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（阿部六平君） 起立全員であります。よって本決算は認定すべきものと決しました。

○

日程第4 認定第4号 平成24年度大槌町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

○議長（阿部六平君） 日程第4、認定第4号平成24年度大槌町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について討論に入ります。（「なし」の声あり）討論を終結いたします。

認定第4号平成24年度大槌町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。

本決算は認定すべきものと決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（阿部六平君） 起立全員であります。よって本決算は認定すべきものと決しました。

○

日程第5 認定第5号 平成24年度大槌町漁業集落排水処理事業特別会計歳入歳出決算の認定について

○議長（阿部六平君） 日程第5、認定第5号平成24年度大槌町漁業集落排水処理事業特別会計歳入歳出決算の認定について討論に入ります。（「なし」の声あり）討論を終結いたします。

認定第5号平成24年度大槌町漁業集落排水処理事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。

本決算は認定すべきものと決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（阿部六平君） 起立全員であります。よって本決算は認定すべきものと決しました。

た。

○

日程第6 認定第6号 平成24年度大槌町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について

○議長（阿部六平君） 日程第6、認定第6号平成24年度大槌町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について討論に入ります。（「なし」の声あり）討論を終結いたします。

認定第6号平成24年度大槌町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。

本決算は認定すべきものと決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（阿部六平君） 起立全員であります。よって本決算は認定すべきものと決しました。

○

日程第7 認定第7号 平成24年度大槌町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

○議長（阿部六平君） 日程第7、認定第7号平成24年度大槌町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について討論に入ります。（「なし」の声あり）討論を終結いたします。

認定7号平成24年度大槌町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。

本決算は認定すべきものと決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（阿部六平君） 起立全員であります。よって本決算は認定すべきものと決しました。

○

日程第8 認定第8号 平成24年度大槌町水道事業会計決算の認定について

○議長（阿部六平君） 日程第8、認定第8号平成24年度大槌町水道事業会計決算の認定について討論に入ります。（「なし」の声あり）討論を終結いたします。

認定第8号平成24年度大槌町水道事業会計決算の認定についてを採決いたします。

本決算は認定すべきものと決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長（阿部六平君） 起立全員であります。よって本決算は認定すべきものと決しました。

暫時休憩いたします。

休 憩 午後 3 時 1 0 分

○

再 開 午後 3 時 1 4 分

○議長（阿部六平君） 再開いたします。

追加議事日程についてお諮りいたします。

ただいま、議案 2 件及び請願審査報告と閉会中の継続審査、並びに選任 2 件が追加提出されました。

会議規則第 22 条の規定により、これを日程に追加し、議題といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（阿部六平君） ご異議なしと認めます。

よって、日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

○

追加日程第 1 議案第 8 3 号 工事請負契約の締結について

追加日程第 2 議案第 8 4 号 平成 2 5 年度大槌町一般会計補正予算（第 4 号）を定めることについて

○議長（阿部六平君） 追加日程第 1、議案第 83 号工事請負契約の締結についてから、追加日程第 2、議案第 84 号平成 25 年度大槌町一般会計補正予算（第 4 号）を定めることについてまでの 2 件を一括議題といたします。

ただいま議題に供されました議案について、当局から提案理由の説明を求めます。総務部長。

○総務部長（平野公三君） 平成 25 年大槌町議会 9 月定例会における追加議案 2 件につきまして、一括で提案理由を申し上げます。

議案第 83 号工事請負契約の締結については、地方自治法第 96 条第 1 項第 5 号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第 2 条の規定により、提出するものであります。

浪板地区、吉里吉里地区、赤浜地区、安渡地区及び小枕・延松地区ほかの設計施工CMRによる工事請負契約であります。

議案第84号平成25年度大槌町一般会計補正予算（第4号）を定めることについては、地方自治法第218条第1項の規定により、提出するものであります。

防災集団移転促進事業沢山団地造成業務により、歳入歳出予算に4億1,000万円を追加し、歳入歳出総額を778億6,475万円とするものであります。また、債務負担行為の追加については、防災集団移転促進事業沢山団地造成業務に係るものであります。

以上、議案2件に関して一括で提案理由を申し上げます。よろしくご審議お願い申し上げます。

○議長（阿部六平君） 追加日程第1、議案第83号工事請負契約の締結についてを議題といたします。

提案理由の説明が終了しておりますので、直ちに内容説明を求めます。復興局長。

○復興局長（那須 智君） それでは、議案第83号工事請負契約の締結についてご説明申し上げます。

1. 契約の目的、大槌町浪板地区、吉里吉里地区、赤浜地区、安渡地区及び小枕・延松地区他第1期工事。

2. 契約の方法、随意契約。

3. 契約の金額、167億9,475万円。

4. 契約の相手方、前田・日本国土・日特・パスコ・応用地質大槌町浪板地区、吉里吉里地区、赤浜地区、安渡地区及び小枕・延松地区他復興整備事業共同企業体。共同企業体代表者、宮城県仙台市青葉区二日町4番11号、前田建設工業株式会社東北支店、常務執行役員支店長、青木敏久です。

仮契約は、平成25年9月17日に行っております。

概要については、次の次のページの参考資料をお開きください。

工期は、契約締結の翌日から平成28年3月25日までです。

実施理由は、東日本大震災津波により被災した大槌町浪板地区、吉里吉里地区、赤浜地区、安渡地区及び小枕・延松地区他復興整備事業の実施に当たり、必要となる詳細設計及び工事施工を総合的にマネジメントすることで、本震災復興事業の効率的で確実な進捗を図るものです。

工事概要は、整備面積37ヘクタール。内訳は、浪板地区0.5ヘクタール、吉里吉里地

区12.1ヘクタール、赤浜地区13.4ヘクタール、安渡地区8.4ヘクタール、小枕・延松地区2.6ヘクタールです。

工種といたしましては、土工事、道路工事、舗装工事、排水施設工事等、防災仮設工事、関連道路工事、関連公共下水道工事一式です。

支払方法は、年度ごとの前払金、年度ごとの精算払の年度内2回としており、事業の進捗状況、年度ごとの精算につきましては、東日本大震災復興対策特別委員会等においてご説明してまいりたいと考えております。また、変更契約につきましては、特別な事情がない限り最終年度で精算したいと考えております。

以上、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（阿部六平君） 質疑に入ります。野崎重太君。

○12番（野崎重太君） 別に、このことについてはどうのこうのというわけではないんだけど、今回の定例会があって、そしてこの最終日に補正で上がってきたというその中身なんだね。どういう理由でわざわざ補正でもってきたんだか、その辺のところ。別に、中身やるべきことはいいですよ。ただ、何でわざわざ定例会の最終日に、補正という名のもとに持ってきたんだか、その辺のところの内容を聞いておきます。

○議長（阿部六平君） 今工事契約をやっていたので、野崎議員の言っているのはなぜ出したかというんですよね、追加。補正まだなんですけれども、いいですか。じゃあ、復興局長。

○復興局長（那須 智君） これは、7月23日に震災復興特別委員会で今回のこの優先交渉権者、設計施工CMRの優先交渉権者の選定の件についてはご説明してまいりました。今回の今議会で、この部分の補正予算とそれから債務負担行為についても議決していただきました。それに基づいてとり急ぎ契約をして、今回の議決をいただいて、より早く施工に入りたいということでございます。（「はい、了解。そこを聞いたかったの」の声あり）

○議長（阿部六平君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。（「なし」の声あり）討論を終結いたします。

これより、議案第83号工事請負契約の締結についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（阿部六平君） 起立全員であります。よって本案は原案のとおり可決されました。

追加日程第2、議案第84号平成25年度大槌町一般会計補正予算（第4号）を定めることについてを議題といたします。

提案理由の説明が終了しておりますので、直ちに内容説明を求めます。総務部長。

○総務部長（平野公三君） 平成25年度大槌町一般会計補正予算（第4号）を定めることについてご説明申し上げます。

1 ページをお開きください。

第1表歳入歳出予算補正。

歳入。9款地方交付税1項地方交付税、補正額1億250万円は防災集団移転促進事業沢山団地造成業務に係る震災復興特別交付税であります。

17款繰入金2項基金繰入金、補正額3億750万円は防災集団移転促進事業沢山団地造成業務に係る東日本大震災復興交付金基金繰入金であります。

2 ページをお開きください。

歳出。15款復興費7項教育総務費、補正額4億1,000万円は防災集団移転促進事業沢山団地造成業務委託料であります。

3 ページをお開きください。

第2表債務負担行為補正。

追加。事項、期間及び限度額の順に読み上げます。

防災集団移転促進事業沢山団地造成業務、平成25年度から平成27年度まで、1億9,600万円。

以上、ご審議よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（阿部六平君） 質疑に入ります。

3 ページ、第2表債務負担行為補正、追加。（「進行」の声あり）進行します。

6 ページ、歳入。9款地方交付税1項地方交付税。（「進行」の声あり）

17款繰入金2項基金繰入金。（「進行」の声あり）進行します。

7 ページ、歳出。15款復興費1項復興都市計画費。東梅 守君。

○3番（東梅 守君） この沢山地区の防集移転促進事業費、沢山団地の造成なんですけれども、これの総体の面積と何世帯分に当たるのかをお願いいたします。

○議長（阿部六平君） 都市整備課長。

○都市整備課長（青木利博君） 4カ所、約1.36ヘクタールでございまして、約36戸分を造成するものでございます。（「進行」の声あり）

○議長（阿部六平君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。（「なし」の声あり）討論を終結いたします。

これより、議案第84号平成25年度大槌町一般会計補正予算（第4号）を定めることについてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（阿部六平君） 起立全員であります。よって本案は原案のとおり可決されました。

○

追加日程第3 請願審査報告

○議長（阿部六平君） 追加日程第3、請願審査報告を議題といたします。

請願第7号「被災者の医療費窓口負担の免除継続を求める請願」について、総務教民常任委員長の報告を求めます。後藤委員長、ご登壇願います。

○総務教民常任委員長（後藤高明君） それでは、請願第7号「被災者の医療費窓口負担の免除継続を求める請願」について、審査結果を報告いたします。

本請願については、今期定例会において付託されておりましたが、去る9月13日に委員会を招集し、審査いたしました。東日本大震災の被災者は、現在仮設住宅暮らしを余儀なくされ、さらに雇用や住宅再建など切実な問題に直面しております。ここで医療費の窓口負担が発生すれば、病院に通院することができず、被災者の健康に影響を及ぼしかねません。

このようなことから、当委員会はこれを採択とすることに決定いたしました。

審査結果につきましては、請願審査報告書のとおりでございますので、よろしくお願い申し上げます。以上です。

○議長（阿部六平君） お諮りいたします。本案は付託案件でありますので、質疑を終結いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（阿部六平君） ご異議ありませんので、質疑を終結いたします。

討論に入ります。（「なし」の声あり）討論を終結いたします。

請願第7号「被災者の医療費窓口負担の免除継続を求める請願」についてを採決いたします。

本請願は、委員長報告のとおり採択することに決することに賛成の諸君の起立を求め

ます。

(賛成者起立)

○議長(阿部六平君) 賛成多数であります。よって本案は原案のとおり決定いたしました。

追加日程第4 閉会中の継続審査

○議長(阿部六平君) 追加日程第4、閉会中の継続審査を議題といたします。

総務教民常任委員長から、請願第3号「生活保護基準の引き下げはしないこと」の意見書提出を求める請願書について、閉会中の継続審査の申し出がありました。

お諮りいたします。

委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(阿部六平君) ご異議なしと認めます。よって、委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

次に、請願第4号「生活保護基準の引き下げはしないこと」の意見書提出を国に求める請願書について、総務教民常任委員長から閉会中の継続審査の申し出がありました。

お諮りいたします。

委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(阿部六平君) ご異議なしと認めます。よって、委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

次に、請願第6号「公的年金2.5%削減中止の意見書提出を求める請願」について、総務教民常任委員長から閉会中の継続審査の申し出がありました。

お諮りいたします。

委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(阿部六平君) ご異議なしと認めます。よって、委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

追加日程第5 選任第1号 常任委員の選任

○議長（阿部六平君） 追加日程第5、選任第1号常任委員の選任を行います。

お諮りいたします。常任委員は委員会条例第7条第4項の規定により、議長が議会に諮って指名することとなっておりますので、議長から指名いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（阿部六平君） ご異議なしと認めます。よって、各委員を私から指名いたします。

総務教民常任委員に、芳賀 潤君、東梅 守君、里舘裕子君、金崎悟朗君、後藤高明君、阿部義正君、阿部六平君、以上7名であります。産業建設常任委員に、三浦 諭君、阿部俊作君、東梅康悦君、小松則明君、岩崎松生君、野崎重太君、以上6人あります。

ここでお諮りいたします。ただいま指名のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（阿部六平君） ご異議なしと認めます。よって、各常任委員はただいま指名したとおり選任することに決定いたしました。

これから、暫時休憩いたしますので、休憩中に委員長、副委員長の互選をお願いいたします。このことにつきましては、委員会条例第8条第2項の規定により、常任委員の中から互選することになっておりますので、常任委員会ごと互選の上、議長に報告をお願いします。

各常任委員の部屋割は、総務教民常任委員会は議員控室、産業建設常任委員会は議員会議室で開催していただきます。

なお、委員長の互選に当たっては、委員会条例第9条第2項の規定により、年長の委員が臨時にその職務を行うよう申し添えます。

それでは、暫時休憩いたします。

休 憩 午後3時35分

○

再 開 午後3時43分

○議長（阿部六平君） 会議を再開いたします。

各常任委員会での委員長、副委員長の互選が終わり、議長に連絡がございましたので報告いたします。総務教民常任委員会は、委員長阿部義正君、副委員長芳賀 潤君。産建常任委員会、委員長東梅康悦君、副委員長三浦 諭君に決まりました。

以上で報告を終わります。

ここで、各常任委員長の挨拶をいただきたいと思います。

最初に、総務教民常任委員長、登壇の上ご挨拶をお願いいたします。

- 総務教民常任委員長（阿部義正君） ただいま総務教民常任委員会で委員長に推薦された阿部でございます。

震災後のこういう状況の中で、総務教民常任委員会のやる仕事はいっぱいあると、そのように思っておりますので、委員の皆さんのご協力を得ながら活発な委員会活動をしたいと、そのように考えておりますので、よろしくをお願いいたします。

- 議長（阿部六平君） 次に、産業建設常任委員長、お願いいたします。

- 産業建設常任委員長（東梅康悦君） ただいま委員会で後半戦の委員長に推薦されました東梅康悦でございます。

これからやることはたくさんありますけれども、1日も早く大槌町が復興するように、そしてまた工程表どおりにことが進むように、町長を初め当局の皆さんとともに手を携えてこの2年間頑張っていきたいと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

○

追加日程第6 選任第2号 議会運営委員の選任

- 議長（阿部六平君） 追加日程第6、選任第2号議会運営委員の選任を行います。

議会運営委員は委員会条例第7条第4項の規定により、議長が議会に諮って指名することになっておりますので、私から指名したいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

- 議長（阿部六平君） ご異議なしと認めます。よって、議会運営委員を私から指名いたします。

議会運営委員には、芳賀 潤君、東梅 守君、小松則明君、里館裕子君、金崎悟朗君、岩崎松生君、以上6人であります。

お諮りいたします。ただいま指名したとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

- 議長（阿部六平君） ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名したとおり選任することに決定いたしました。

ここで暫時休憩いたしますが、休憩中に議会運営委員長、副委員長の互選をお願いい

たします。このことにつきましては、委員会条例第8条第2項の規定により、議会運営委員の中から互選することになっておりますので、議会運営会での互選の上、議長に報告をお願いします。

委員会は議員控室で開催いたします。

なお、委員長の互選に当たっては、委員会条例第9条第2項の規定により、年長の委員が臨時の職務を行うよう申し添えておきます。

それでは、暫時休憩いたします。

休 憩 午後3時47分

○

再 開 午後3時55分

○議長（阿部六平君） 会議を再開いたします。

議会運営委員会での委員長、副委員長の互選が終わり、議長に連絡がありましたので、報告いたします。

議会運営委員長に岩崎松生君、副委員長に小松則明君。以上で報告をおわります。

ここで、議会運営委員長の挨拶をいただきたいと思います。議会運営委員長、登壇の上お願いいたします。

○議会運営委員長（岩崎松生君） ただいま議会運営委員会において議会運営委員長という大役を仰せつかりました。

今大槌町は、復興に向かう中での後半2年間、大役だなとこのように感じております。これから議員の皆さん方のご協力を得ながら、円満な議会運営をやっていききたいなど、このように思っております。どうぞご協力よろしくをお願いします。

○議長（阿部六平君） 暫時休憩いたします。

休 憩 午後3時57分

○

再 開 午後4時09分

○議長（阿部六平君） 再開いたします。

追加議事日程についてお諮りいたします。

ただいま委員会の閉会中の継続調査申出書と発議案第5号が追加提出されました。会議規則第22条の規定により、これを日程に追加し、議題といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(阿部六平君) ご異議なしと認めます。よって日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

○

追加日程第7 閉会中の継続調査

○議長(阿部六平君) 追加日程第7、閉会中の継続調査を議題といたします。

議会運営委員長から委員会において調査する事件について、会議規則第75条の規定によってお手元に配りました申出書のとおり閉会中の継続調査の申し出がありました。

お諮りいたします。

委員長から申し出のとおり閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(阿部六平君) ご異議なしと認めます。よって、委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

○

追加日程第8 発議案第5号 被災者の医療費窓口負担の免除継続を求める意見書
(案)の提出について

○議長(阿部六平君) 追加日程第8、被災者の医療費窓口負担の免除継続を求める意見書(案)の提出についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。後藤高明君。

○10番(後藤高明君) 発議案第5号「被災者の医療費窓口負担の免除継続を求める意見書(案)」の提出について、提案理由の説明をいたします。

本件につきましては、請願第7号として先ほど本会議において採択されましたことから、意見書を提出することにいたしました。

提案の趣旨は、意見書(案)のとおりでございますので、ご賛同賜りますようよろしくお願い申し上げます。以上です。

○議長(阿部六平君) お諮りいたします。

本案につきましては、議会運営委員会で調整されましたので、質疑・討論を終結したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(阿部六平君) ご異議ありませんので、質疑・討論を終結いたします。

発議案第5号「被災者の医療費窓口負担の免除継続を求める意見書（案）」の提出についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（阿部六平君） 賛成全員であります。よって本案は原案のとおり可決されました。

これで本日の日程は全部終了いたしましたので、本日の会議を閉じます。

以上で、本定例会に付議された議案の審議はすべて終了いたしました。

よって、平成25年第3回大槌町議会定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

閉 会 午後4時14分

上記平成25年第3回定例会会議の次第は、書記の記載したものであるが、その内容の正確であることを証するため、ここに署名する。

議 長

議 員

議 員